

次代を担う子どもたちの農業体験学習の推進

国民の農業に対する理解と関心を深め、「食」と「農」の距離を縮めるとともに、我が国農業を支える柔軟で質の高い人材を確保・育成するため、文部科学省と連携し、全国的な農業体験学習推進の体制づくり、学校教育における農村地域での農業体験学習を一層推進。

595(0)百万円

1 ポイント

平成14年度からの総合的な学習の時間において、ものづくりや体験活動に積極的に取り組むこととされているものの、農業体験学習を実施している小中学校は52%（「小・中学校における農業体験学習の取組に関するアンケート調査」（全国農業協同組合中央会、平成14年3月））。

○ 農業体験学習の問題点（複数回答）

	時間不足	適当な場所(農園)がない	外部の指導者不足	準備に時間がかかる	経費がかかる	学習効果が不明	学校や教師の農業に関する技術や知識・情報の不足
合 計	50.8%	35.8%	11.5%	29.2%	14.6%	8.8%	42.1%
小学校	51.5%	33.7%	11.1%	32.1%	14.6%	6.2%	43.5%
中学校	49.6%	39.9%	12.2%	23.6%	14.6%	13.6%	39.6%

資料：「小・中学校における農業体験学習の取組に関するアンケート調査」（全国農業協同組合中央会、平成14年3月）

このため、

- ① 文部科学省との連携により、全国団体において、農業体験推進地区を設定し、学校教育において農業体験学習の効果を検証するとともに、農業体験学習受入に必要な条件整備等を実施。
- ② 農業体験学習の総合窓口の設置、農業体験学習指導者を養成。
- ③ 市町村等の地域において、体験農園、体験学習指導者の設置、体験学習の事前・事後学習及び販売体験に必要な条件整備等を実施。
- ④ 農業体験学習の総合的な情報提供、教職員等への技術研修及び機会の提供に必要な施設整備を実施。

2 採択要件

地域農業マスタープランを策定した都道府県又は市町村を含む地域。

3 事業実施主体

全国農業団体、都道府県、市町村、都道府県農業団体、農協等、民間団体

4 補助率 定額、1/2以内

[担当課：経営局女性・就農課（03-3502-6469（直））]